



<先進地紹介>

古いまちなみを活かしたに犬山城下町地区おける まちづくり交付金事業について(愛知県犬山市)

茨城県 土木部 都市局
都市計画課 主事 土師健弘

去る平成21年1月22日・23日の二日間、今年度の茨城県都市計画協会先進地視察に参加させていただき、愛知県犬山市と豊田市を視察いたしました。その中でも、愛知県犬山市の特色あるまちづくりについて触れていきたいと思ひます。

【犬山市の概要】

犬山市は、愛知県の最北端にあり、名古屋市からは約25km、北側は木曾川を隔てて岐阜県と接するところに位置し、市の人口は75,944人で世帯数は28,642世帯、面積は74.97k㎡という規模の自治体です。(平成21年1月31日現在)



犬山市の歴史は古く、古代から木曾川周辺に小集落が発展し、東之宮古墳や青塚古墳などの古墳が残されているほか、入鹿の地には米を保存する屯倉を設けたという記録が日本書紀にも見られます。

また、戦国時代には織田氏の所領となり、江戸時代には尾張藩付家老である成瀬氏の城下町として発展し、国宝“犬山城”とともに当時の町割りが現在も残る全国的にも貴重なまちです。

このような歴史や自然といった豊かな資源を持つ犬山市には、年間500万人近い観光客が訪れ、城下町を中心としたまちづくりを進めています。



国宝 犬山城

【犬山市のまちづくり交付金事業】

犬山市は、前述した歴史的資源を生かしたまちづくりを進めるための一つの方策として、国土交通省所管の支援制度である、まちづくり交付金事業を活用しています。まちづくり交付金とは、市町村の各種事業をパッケージとして支援するもので、ハード事業からソフト事業まで幅広い事業に活用が可能な制度です。

犬山市における都市再生整備計画の概要は以下のとおりです。

地区名：犬山城下町地区

面積：252.2ha

交付期間：平成16年度～平成20年度

大目標：『歩いて暮せるまち 歩いて巡るまち』

- ・目標1：犬山城や町割り、町や当の歴史的資源を保存・活用し、犬山市の歴史・文化を象徴する地区として、魅力と個性に溢れた風格のあるまちづくりとともに、これらの資産を最大限に活用し、商業と観光の振興を図り、賑わいのあるまちづくりを目指す。
- ・目標2：城下町地区を中心に通過交通の排除や走行速度の抑制を図り、歩行者が楽しく安全で安心して歩くことができる、回遊性の高い歩行者優先のまちづくりを目指す。
- ・目標3：長い歴史・文化の中で築き上げられた地域コミュニティに配慮し、子供から高齢者までの生活者が安心して快適に暮せるまちづくりを目指す。

実施事業：道路事業、街路事業、地域生活基盤施設整備、既存建造物活用事業、まちなみ環境整備事業、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業

犬山市のまちづくり交付金事業は、市の総合計画や景観計画などと上手くリンクして実施されており、制度の趣旨である『地域主導の個性あふれるまちづくり』や『地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化』を具現化した、全国でも有数の優良地区として取り上げられております。



【犬山城下町地区の特徴的な取り組み】

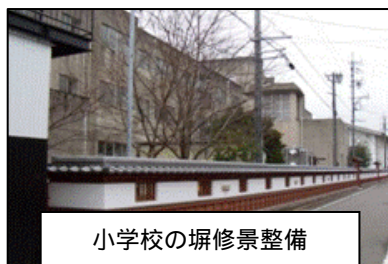
次に、犬山城下町地区のまちづくり交付金事業の特徴的な取り組みについて、少し掘り下げていきたいと思ひます。

犬山市におけるまちづくり交付金事業でも特筆すべき部分として、城下町の歴史的ストックを生かしたまちなみの再生事業、安全・安心・快適な暮らし実現のための道路（街路）事業、賑わいを再生するための提案事業についてご紹介したいと思ひます。

1．まちなみ環境整備事業

まちなみ再生事業の一環として、犬山市では、平成8年度に街なみ環境整備計画を策定し、それに基づき城下町の古い景観を残しつつ賑わいのあるまちづくりを進めてきました。その計画の一部の事業についてまちづくり交付金を活用して実施しています。

具体的な整備内容としては、小学校を囲む塀を周囲の古いまちなみに合わせて趣のある形で整備をしたり、道路舗装を美装化することで、景観に配慮した道路整備を行ったりしています。

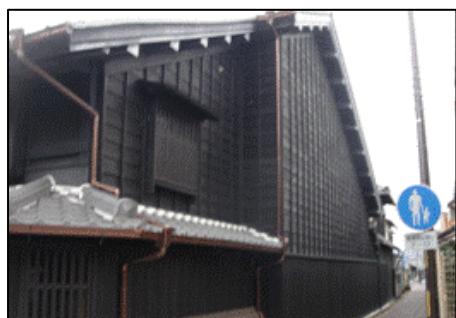


小学校の塀修景整備



側溝の蓋にも一工夫

また、都市景観基本計画の重点地区内の民家の建替・新築・改築の際に、都市景観形成基準に準じた建造物とした場合、その経費の一部をこの事業で助成しており、統一的な古いまちなみの保全するために住民に一方的に負担を強いることのないよう配慮されています。



修景に配慮した改築（助成制度を活用）

2．道路（街路）事業

犬山城下町地区には、長期未整備路線となっていた都市計画道路が2路線あり、実際に整備に着手しようとしたところ、地域住民の反対の声が強まり、「歴史のみちづくり整備計画策定委員会」を立ち上げ、地域住民の声を十分に反映した整備計画が策定されました。

この計画の中で、古いまちなみを残すために都市計画道路の幅員を現道幅員近くまで見直したり、景観に配慮した道路の美装化、電線類の無電柱化などを盛り込んだりと、ハード整備の中にも、古いまちなみへの配慮と住民との協働がうかがえ、まさに行政が事業を進めていくうえで、理想的な体制であると感じます。

この計画を事業化する際の一手段としてまちづくり交付金が活用されており、計画の大目標でもある『歩いて暮せるまち 歩いて巡るまち』の実現にも一役買っています。

3．提案事業

提案事業は、通常補助事業として認められないようなソフト事業や社会実験的な取り組みなどに活用することが可能なものです。

犬山市では、この制度を活用し、まちなみの中に賑わいを取り戻すため、空き店舗活用事業やチャレンジショップへの支援、観光情報システムの構築、ガイドマップ・情報冊子の作成、まち歩き拠点施設の整備など多種多様な事業を実施しています。

これらの事業をハードの整備と組み合わせ実施する事で相乗効果が得られています。

【おわりに】

犬山城下町地区の都市再生整備計画は、平成17年度のまち交大賞の計画大賞（国土交通大臣賞）を受賞しています。これは、全国のまちづくり交付金事業の中で最も優れた計画に与えられるものです。

犬山市のまちづくり交付金事業は他の地区と比較しても事業費が特別多いわけではありません。それなのにこれほどの成功を得た裏には、「歴史的なまちなみを活かす」というブレのない事業の軸があったことと、住民としっかり対話する姿勢があったからこそだと思ひます。

まさに、身の丈にあった無理のない、そして地域の資源と特性を活かした都市再生への取り組みであると言えると思ひます。